

## D分科会 テーマ② 会計検査院の实地検査

講師：田中裕介氏

(日本私立学校振興・共済事業団)

運営委員：池田 徹

長岡 寛治

経常費補助金は特定の経費に対する補助金ではなく、文字通り日常的・経常的な経費に対する補助を趣旨とする補助金です。従って会計検査院の实地検査の対象も教育研究に要する経費のみならず、教職員の給与費や福利費にまで及ぶ範囲の広いものとなっており、不当事項として検査院から内閣への報告書に記載されるケースも年々増加傾向にあります。この分科会では経常費補助金の補助要件や交付額計算のしくみにも触れながら、实地検査に対応する上で必要な留意点や検査動向について、日本私立学校振興・共済事業団から講師をお招きして研修を行いました。講師には助成部補助金課の田中裕介課長にお願いしました。

研修では、前半は検査の根拠法令、検査の観点、検査の原則的な開始・終了時期、当日の検査の仕方等について簡単に触れた後、自校の申請書類をチェックする際に欠かせない補助金交付額の計算過程について一般補助と特別補助に分けてパワーポイントによるわかり易い解説が行われました。

後半は、今年度の検査経過・検査法人数や学校数の推移・具体例に基づく過去5年間の不当事項や指摘事項及び今年度の補助要件の変更点などについて詳しい説明があり、またそれらに基づく今後の検査動向や留意点についても、以下のように検査を受ける側の視点に立った心構えが述べられました。

- ① 経常費補助金に関わる部署が多岐に渉るため、申請とりまとめ部署と関係部署間の連携・協力が不可欠。「自分の報告する内容が補助金の交付額に影響する」という共通の認識をもって各部署間の厳しいチェックが必要である。
- ② 申請に当っては取扱要領や配分基準だけでなく、事務担当者資料、月報私学、及び各種調査表の入力要領や記入要領など関係する資料すべてに目を通して補助要件を確認することが必要である。例えば補助対象となる教員の授業時間数は6時間であるが、5.45時間しかない教員の時間数を5.5時間に端数切上げし、それを更に6時間に切上げて申請していた例などは記入要領等をきちんと読んでいないことから生じたミスである。
- ③ 一昨年度以来検査法人数が半減しているが、これは当該年度の特別な事情によるもので、今後とも検査自体が減っていくということではない。また検査間隔が空いている法人については、私学振興・共済事業団側で職員が手分けして検査院と同じスタイルで検査を行うことにしている。

实地検査を補助金計算のしくみとセットで解説する研修は、毎年6月に全国7ヶ所で行われる私学振興・共済事業団主催の説明会を除けばたいへん少なく、参加者の高い関心が伺われました。